

## ○運行形態

- ・ 停留所を設けず、予約者の自宅付近から目的地付近まで運行
- ・ 利用対象区域と目的区域（妻地区と穂北支所周辺）とを往復
- ・ 運行経路は決まっておらず、複数の予約者のところを回って乗せながら、目的地に向かう。
- ・ 利用できる時間帯が決まっている。到着時間は予約者が何人いるか、どこに行くかによって変わるため、時刻表はないが、先に予約をした人の時刻を優先して調整する。
- ・ 予約があったときだけ運行（前日 17 時までには予約が必要）
- ・ 利用者は事前に登録が必要

○利用対象区域 妻地区 27 区、穂北 7 区・8 区・9 区・10 区・11 区

○運行曜日 月曜、水曜、木曜、土曜（祝日運休）

○運行便数 1 日 3 往復。運行する時間帯は以下のとおり。

利用対象区域から目的区域	目的区域から利用対象区域
8 時から 9 時まで	11 時から 12 時まで
9 時から 10 時まで	12 時から 13 時まで
13 時から 14 時まで	15 時から 16 時まで

○乗降できる施設（利用者の要望により、随時追加する。）

市役所穂北支所周辺と妻地区の買物施設、病院、公的施設、金融機関等